

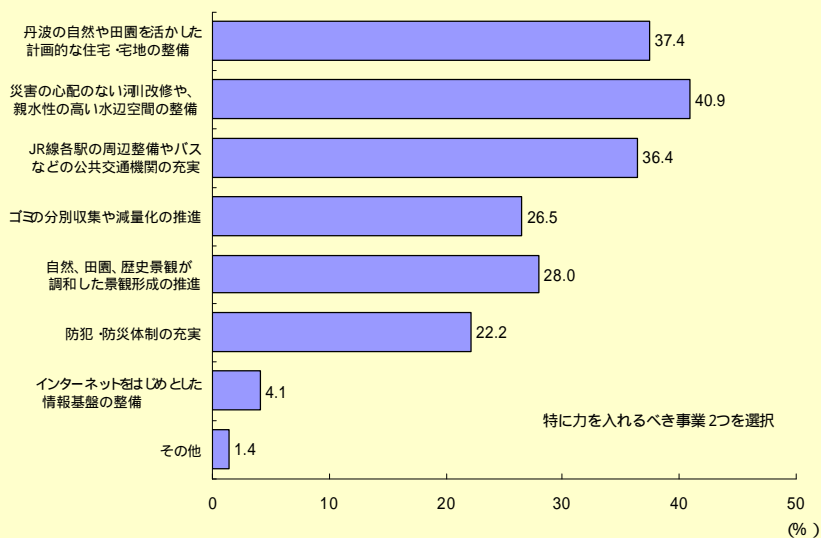
2 生活環境の向上

< 市民の声 >

生活環境分野については、「災害の心配のない河川改修や、親水性の高い水辺空間の整備」を最も重要な課題として取り組むべきとの声が多くあげられました。実際、本市では、平成11年度に梅雨時、台風時に4度にわたって災害対策本部が設置される事態となり、人的被害こそ出ていないものの、最大で16棟の床上浸水、16ヶ所の崖崩れなどの被害が発生しています。このため、安心して暮らせる生活環境づくりは今後の早急かつ重要な課題となります。

また、「計画的な住宅・宅地の整備」や「公共交通機関の充実」に重点をおくべきであるとの声も多くきかれました。

(平成11年9月実施 市民アンケート調査より)



(1) 計画的な住宅整備

1) 現状と課題

篠山市における住宅は、全国に誇る歴史的町並みと、丹波の森と調和する農村集落という2つの顔を持っています。これらに加え、近年のJR福知山線複線電化に伴う郊外居住の波や、世帯分離等に伴う新たな住居様式の展開が見られます。

一方、公的住宅施策として旧各町が取り組んできた公営住宅が存在しており、旧篠山町の河原町団地等は、建築的に見ても全国有数の公営住宅として高く評価されてきました。

本計画では将来的に人口6万人のまちづくりを目標としており、このためには近年の様々な住宅需要に対応した多様な住宅づくりを目指す必要があります。

しかし、こうした住宅需要を受けとめるための宅地供給については、計画的な開発は別として、既存市街地や集落地の周辺に、新規の小規模住宅開発が進んでいるため、伝統的な町並みや集落景観との不調和を一部で引き起こしており、スプロール化の防止が課題となっています。

また、人口の分布が篠山城下町地区周辺およびJR沿線に集中するなど、人口集中地域と過疎化が進む周辺地域の格差が問題となっています。このため市民の生活の基盤であり、人口定着の基盤である住宅については、市域全体のバランスを考えた宅地開発や地域特性に応じた住宅開発の誘導、基盤整備等の住環境整備の推進、既存集落との調和等を計画的に図っていく必要があります。

市営住宅は、市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に、低い負担で良質な住宅供給に努めてきましたが、耐用年数が経過している市営住宅が数団地あるため、これらの早急な建替が必要とされます。今後の整備においては、適地にバランスよく配置することに留意するとともに、質の面では、居住者があらかじめ特定できないことから、平均的な面積の住宅を一律供給するという傾向があったが、少子化・高齢化が進むなかで、バリアフリー化や世帯人数に応じた適切な住宅供給を行う必要があります。また、民間の住宅開発のモデルとなるべく、地域の景観形成に十分配慮したデザインと、質・価格面での充実が求められます。

大量生産・大量消費に象徴されるフロー社会からストックを重視した循環型社会へと転換を図るなかで、住宅にあっても、ストック資産の有効活用を進めていく必要がある。民間住宅についてはまちの中心部において一部商工会による空家の活用がみられるが、今後市域全体で活用できるストック資産の把握が必要となります。特に過疎が進む地域においては、空家を有効利用して地域を活性化することが課題となります。

市営住宅一覧

(公営住宅)

(単位：戸)

建設年度	名称	所在地	構造	戸数
昭和25年	西新町南住宅	西新町	木造平屋建	12
昭和30年	古市住宅	古市	木造平屋建	7
	堂山住宅	野々垣	木造平屋建	14
昭和32年	乾新町住宅	乾新町	木造平屋建	10
昭和33年	東新町住宅	東新町	簡易耐火平屋建	12
	港住宅	池上	木造平屋建	10
昭和34年	西新町住宅(1,2,4,5,6号)	西新町	木造平屋建	5
	西新町住宅(7~12号)	東岡屋	木造平屋建	6
	西新町住宅(13~24号)	東岡屋	簡易耐火平屋建	12
昭和35年	立町住宅	立町	木造平屋建	7
昭和36年	南新町住宅(1~15号)	南新町	木造平屋建	15
	南新町住宅(31~33号)	南新町	木造平屋建	3
昭和37年	南新町住宅(16~18号)	南新町	木造平屋建	3
	南新町住宅(19~30号)	南新町	木造平屋建	12
昭和40年	波賀野住宅	波賀野	木造平屋建	7
昭和52年	京口団地(1号棟)	池上	中層耐火構造5階建	30
昭和53年	京口団地(2号棟)	池上	中層耐火構造5階建	30
	日置団地	日置	中層耐火構造3階建	18
	音羽住宅	味間新	簡易耐火2階建	22
昭和54年	音羽住宅	味間新	中層耐火構造3階建	30
昭和60年	河原町団地(1,2棟)	河原町	耐火構造2階建	12
昭和61年	河原町団地(3,4棟)	河原町	中層耐火構造3階建	22
昭和62年	河原町団地(5,6,7棟)	河原町	中層耐火構造3階建	24
昭和63年	河原町団地(9,10棟)	河原町	中層耐火構造3階建	22
	又一ベル西紀団地	宮田	中層耐火構造4階建	16
平成元年	河原町団地(8棟)	河原町	中層耐火構造3階建	8
平成3年	福住団地	福住	中層耐火構造3階建	6
	今田団地	今田町今田	中層耐火構造3階建	12
平成4年	今田団地	今田町今田	中層耐火構造3階建	18
平成7年	市山団地	市山	中層耐火構造3階建	30
平成9年	かすが団地	本郷	木造2階建1戸住宅	8
平成10年	西岡屋団地	西岡屋	中層耐火構造3階建	16
平成11年	西岡屋団地	西岡屋	中層耐火構造3階建	8

資料：篠山市建設部

(特定公共賃貸住宅)

(単位：戸)

建設年度	名称	所在地	構造	戸数
平成8年	しゃくなげ団地	本郷	木造2階建1戸住宅	7
平成9年	かすが団地	本郷	木造2階建1戸住宅	5
平成11年	こしお団地	本郷	木造2階建1戸住宅	8
平成12年	こしお団地	本郷	木造2階建1戸住宅	10

資料：篠山市建設部

(市立賃貸住宅)

(単位：戸)

建設年度	名称	所在地	構造	戸数
昭和35年	忠霊塔住宅	沢田	木造平屋建	1
昭和43年	沢田住宅	沢田	木造平屋建	4
平成8年	茶の花ハイツ	東吹	鉄骨造2階建	10

資料：篠山市建設部

県営住宅一覧

(単位：戸)

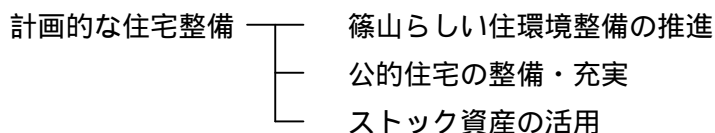
建設年度	名称	所在地	構造	戸数
昭和33年	篠山池上団地	池上	簡易耐火平屋建	12
昭和43年	篠山糯ヶ坪団地(1～16号)	糯ヶ坪	木造平屋建	16
昭和44年	篠山糯ヶ坪団地(17～28号)	糯ヶ坪	簡易耐火平屋建	12
昭和45年	篠山糯ヶ坪団地(29～40号)	糯ヶ坪	簡易耐火2階建	12
昭和46年	篠山郡家テラス団地 (1～12号)	郡家	簡易耐火2階建	12
昭和47年	篠山郡家テラス団地 (13～20号)	郡家	簡易耐火2階建	8
平成3年	篠山吹上鉄筋団地	吹上	中層耐火構造5階建	65
平成6年	篠山乾新町鉄筋団地	乾新町	鉄筋コンクリート造3階	21

資料：篠山市建設部

2) 基本方針

豊かな自然と歴史に調和した計画的な住宅整備を誘導し、本市の人口定着と堅実な発展に資するため居住者の多様なニーズに対応し、高齢者や障害のある人にも住みよい住宅供給を進めるとともに、環境との共生や資源の有効利用に留意した住宅整備に努めます。

3) 施策の展開



篠山らしい住環境整備の推進

住宅マスタープランに基づき、本市の自然や歴史、田園に調和した住宅整備の計画的推進を図ります。丹波の森構想の理念に基づき環境共生型住宅の建設促進を図るとともに、周辺環境整備を促進し、良好な住環境の形成に努めます。

また、市域における分散型の人口定着を図るため、適地に適切な規模の住宅開発の計画的な誘導を図ります。

公営住宅の整備・充実

多様化する居住者ニーズに応えながら、高齢者や障害のある人等への配慮や、周辺景観との調和に留意した住宅整備を進めます。また、都心の公営住宅との立地特性の違いをいかし「木のぬくもりを感じられる住まい」「ゆとりのある住まい」など、篠山らしさの演出を図り、魅力ある住まいづくりを進めます。

さらに、市内での調和のとれた発展を図るため、公営住宅の適正な配置に努めるとともに、老朽化の進む公営住宅にあっては、順次建て替えを進めます。

ストック資産の活用

循環型社会を迎えるなかで、年数を経た公営住宅のなかでも主要な構造部の再利用が可能なものについては、居住者ニーズに応じた改築を行うことにより、住宅の有効利用を図ります。

また、山村地域等における空き家の有効利用に努め、伝統的な民家をストック資産として活用するなかで、定住の促進や交流人口の増大を図ります。

(2) 自然環境の保全と活用

1) 現状と課題

新たに指定された清水東条湖立杭県立自然公園を加えて、市内には3つの自然公園区域が指定されるなど優れた自然環境を有していますが、本市の自然環境の大半は地域の人々によって守り育てられてきた里山や農地からなっています。これらはかつて人々の生活にとって必要不可欠な生産の場でありながら、同時に篠山らしい田園景観と多様性の高い生物生息空間を形成してきました。近年、人々の生活の中で里山の必要性がなくなり、農業を取り巻く環境も厳しくなるとともに、人の手が入らなくなったため荒廃する里山や耕作放棄地が増加し、景観の劣化や生物多様性の減少、時には自然災害の要因にもなっています。

このため、自然公園区域にあっては、市民をはじめ多くの来訪者が優れた自然環境にふれあい、自然環境について高い認識を持てるよう、適切な事業の推進と保全を図る必要があります。

里山や農地などの身近な自然環境にあっては、これらが持つ多面的な機能を保全するため、農林業の振興を図るとともに、ボランティア等の活用など新しい保全管理の手法を導入することが求められます。また、アンケートでは災害から安全な河川や親水性の高い水辺を求める声が多くあげられましたが、水害の防止を含めて市民の安全で安心できる生活を確保するためには、里山や農地の適切な管理と治山治水事業の充実によって自然災害の防止機能を維持・強化する必要があります。

また、市民や都市市民の間で自然指向が高まるなかで、市域の豊かな自然を生かしたレクリエーション空間として、新たに整備された丹波篠山溪谷の森公園、自然活用型野外 CSR 事業等の整備計画が進められてきていますが、事業の推進と開設後の管理運営においては、自然環境の多面的機能の保全と活用に十分留意することが必要です。

自然公園の指定状況

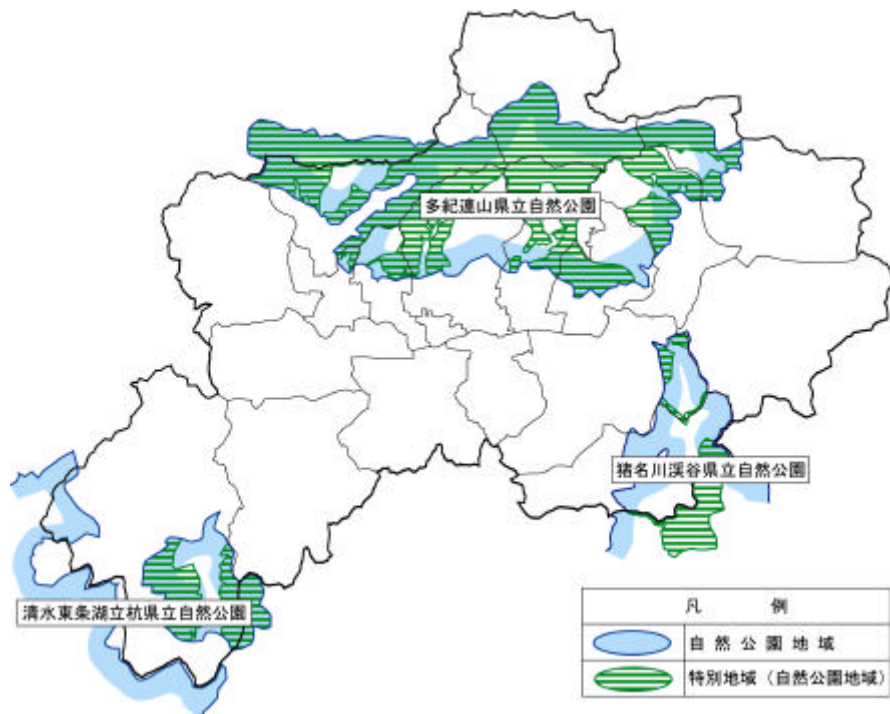
(単位：ha)

名 称	特別地域			普通地域	合 計
	第1種	第2種	第3種		
多紀連山県立自然公園	267.0	2,018.0	2,549.0	3,093.0	7,927.0
猪名川渓谷県立自然公園	113.3			1,066.2	1,179.5
清水東条湖立杭県立自然公園		42.0	811.0	347.0	1,200.0
計	380.3	2,060.0	3,360.0	4,506.2	10,306.5

特別地域の種別は対象地域内における行為規制の差異を表しており、第1種特別地域はもっとも厳しい規制により風致を保全する地域である。

兵庫県環境政策課

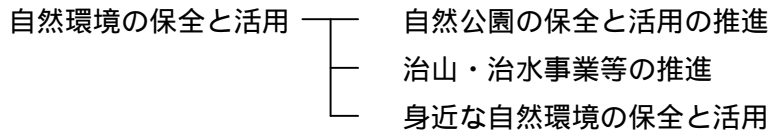
自然公園の区域



2) 基本方針

人々によって守り育てられてきた自然を、将来にわたって保全することを基本とするなかで、自然災害から市民生活を守るための適切な事業の実施を進めます。同時に、自然環境が多面的な機能を有することを踏まえながら、豊かな自然環境を多くの人々が享受することができるように、自然環境の適切な活用を図ります。

3) 施策の展開



自然公園の保全と活用の推進

多紀連山県立自然公園、猪名川溪谷県立自然公園に加え、平成 12 年度に新たに指定された清水東条湖立杭県立自然公園の 3 つの自然公園について、優れた自然環境として適切な保全を図るとともに、それぞれの自然公園の特性に応じた自然公園事業の推進を図り、市民をはじめ多くの人々の利用を促進します。

治山・治水事業等の推進

市民の生活を自然災害から守るとともに、自然環境の保全を図るため、治山・治水事業や河川整備を適切かつ効果的に推進します。同時に、レクリエーション利用に適する事業地においては、市民の理解と協力のもとに、遊歩道整備や河川堤防の利用、親水空間整備等、自然に親しむことのできる空間形成を図ります。

身近な自然環境の保全と活用

市民をはじめ都市住民等が自然に親しむ場としての森林整備や、ダム湖・溪谷の活用、生物生息環境の保全等、自然環境の多面的機能の保全と活用を図るため、丹波篠山溪谷の森公園の利用促進や、自然活用型野外 CSR 事業、県立丹波並木道中央公園等の事業推進を図るとともに、適切な管理運営体制を整えます。

身近な里山や農地、ため池等は農林業の振興によって保全を図ることを基本とするが、生物多様性の保全や篠山らしい景観の保全の上でも重要な環境であるため、ボランティア活動の受け入れなど、新しい担い手の確保や保全管理手法についても積極的に導入します。

また、市民の自然環境に対する理解を深め、そのなかから環境保全に積極的に関わっていくことができるように、自然環境を知り、学ぶ機会の充実や、指導者の育成を推進します。

(3) 景観形成の促進

1) 現状と課題

本市の景観は、農林業を中心とした先人達の営みとともに、長年をかけて形成されてきたものです。このため、本市の景観的特徴は、歴史や伝統・文化に培った生活の景観が、周辺の田園や森林の景観に溶け込むように、それぞれが美しく調和しているところに見出すことができます。

田園文化都市にふさわしい農村景観が広がるなかで、農林業の振興とともに、農村の生活環境整備の推進を進めることが求められます。また、河川周辺においては、ふるさと桜つつみ回廊構想と、篠山川桜つつみモデル事業が実施されてきましたが、一応事業の完了を見ており、今後引き続いて適切な維持整備を図る必要があります。さらに、こうした自然・田園景観の形成を、地域の主体的な活動によって進めていくために、地域づくりの方策を確立する必要があります。

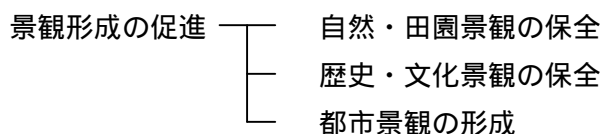
本市に培われた歴史資産をいかしつつ、歴史が息づく風格のあるまちとして再構築する必要があるとの認識のもとに、県指定の景観形成地区として篠山城下町地区(122ha)の整備を進めていますが、指定地区内における景観形成助成事業の実施による重点的な保全整備を図ることに加え、さらに市内の他地域(古市、立杭、福住等)における地区の追加指定の必要性が高まっています。その他の重要な歴史・文化資源についても、その周辺環境を含めた保全を図ることが必要です。また、本市は全国的にも知名度が高く、観光関連産業が重要な位置を占めるなか、市民のまちづくりに対する意識も高いため、歴史的まちなみの景観形成の推進にあたっては行政と市民、関連業界の協力により進めることが重要です。

都市景観については、特にJR篠山口駅から市役所に向かう幹線道路周辺において、自然や歴史に裏打ちされた本市の景観と不調和な沿道型施設の立地が著しいため、適切な誘導により景観の改善を図ることが求められます。また篠山城跡周辺地区では、観光道路と生活道路の混合が問題となっているため、駐車場整備等の対策を講じて地域の市民の生活環境と観光の共存を図ることが必要です。

2) 基本方針

本市の歴史と伝統のなかで培われてきた、篠山らしい自然・田園景観、歴史・文化景観を保全するとともに、未来に向けて田園文化都市にふさわしい都市景観の形成を進めます。

3) 施策の展開



自然・田園景観の保全

美しい里山やその山麓、盆地に立地する農村集落景観等に代表される自然・田園景観を守り育てていくために、農林業の振興施策と連携を図りながら、間伐事業等による森林整備の推進を図り、耕作放棄地や廃屋を増加させないような農村生活環境の整備等を推進します。

また、ふるさと桜づつみ回廊構想による良好な河川周辺景観の形成を推進するとともに、その適切な維持を図ります。

さらに、自然・田園景観の保全の上では、そこに生活する市民の活動が大きな役割を有していることから、市民による主体的な地域づくり活動への支援を図り、美しい景観づくりをさらに推進します。

歴史・文化景観の保全

篠山城下町地区や丹波立杭焼の登り窯のある景観等に代表される歴史・文化景観を守り育てていくために、景観形成地区における重点的な景観保全や、まちなみ環境整備事業の推進を図ります。

また、景観形成地区の追加指定について検討を進めるとともに、市内各所の多数の歴史・文化資源の保全と、それを取りまく環境や景観の保全に努めます。

さらに旧街道（山陰街道・播磨街道）などを活用し、歴史・文化資源のネットワーク化を推進します。

そして、これらの景観保全の推進においてはワークショップ形式など市民参加による手法を導入します。

都市景観の形成

JR 駅前周辺における環境整備や、デカンショ街道等の道路景観の向上とともに、周辺環境と調和した公共施設等のデザインや、落ち着いた沿道景観の誘導、住宅マスタープランに基づく地域特性をいかした住環境の形成等、本市の自然・田園景観や歴史・文化景観と調和した、新しい都市景観の創出を図ります。

(4) 身近な環境の保全

1) 現状と課題

環境問題が地球規模にまで拡大するなかで、身近な地域においては市民の生活様式の見直しから地域の経済・社会システムの環境適合型への転換まで総合的な施策が求められています。

市民レベルでは既にごみの分別収集やリサイクルなど、各家庭で取り組むことのできる活動が盛んに行われているなど、環境に対する意識の高揚が見られます。また、平成12年3月に行われた篠山市環境セミナー「くらしと環境」は、大変な好評を博し、参加者のほとんどの人がセミナーの継続を望んでいるという結果が出ています。こうしたことを踏まえ、身近な環境について市民が積極的に知り、学ぶ機会をさらに増やし、環境保全意識の向上を図っていく必要があります。

行政においては、兵庫県が森のゼロ・エミッション構想によって、農山村地域における省資源・循環型社会の構築を目指した地域づくりを進めているところであり、本市においても環境への負荷の少ない経済・社会構造への転換が必要とされます。

このためには広範な施策分野の連携が必要とされますが、環境のあり方と保全の方向性を示す地域環境基本計画の策定によって、総合的な視点から本市の環境保全を推進していく必要があります。

特にごみ問題については、分別収集等による減量対策を講じているところであるが、人口の増加等とともにごみの排出量も増加を続けています。こうしたなか可燃処理施設（焼却施設）および不燃処理施設（リサイクルプラザ）が平成14年の完成に向けて整備が進められており、今後も廃棄物の適切な処理とリサイクルの推進が期待されます。

また、市域の75%を山林が占め、3つの自然公園区域に含まれるなど、豊かな自然がある一方で、生活空間に市民が気軽に利用できる公園・緑地等が乏しいため、河川や里山等を利用した身近なオープンスペースづくりを進める必要があります。

清掃センター廃棄物処理実績

(単位：t)

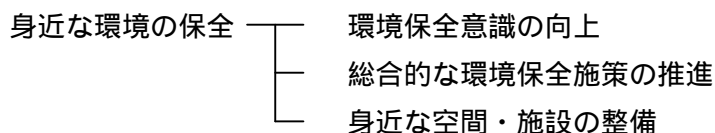
年 度	平成2年	平成3年	平成4年	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年
計画収集人口(人)	41,802	43,982	44,058	44,242	44,977	44,747	45,699	47,232	47,419	47,704
可燃ゴミ計画収集人口(人)	26,453	27,832	27,880	31,304	38,424	38,622	38,842	47,232	47,419	47,704
発生総量	12,051	12,708	13,795	12,101	12,390	13,031	14,108	15,018	16,481	17,103
可燃ゴミ	7,594	7,986	8,753	8,540	8,803	9,385	10,284	11,018	12,543	13,584
計画収集量	4,601	4,744	5,011	4,865	4,913	5,053	5,352	5,711	6,398	6,559
直接搬入量										
家庭廃棄物	1,328	1,345	1,492	278	355	376	800	1,043	1,142	1,238
事業廃棄物	901	1,201	1,530	2,671	2,762	3,180	3,284	3,274	3,799	4,249
山南町受託事業	764	696	720	726	773	776	848	990	1,204	1,538
不燃ゴミ	4,373	4,619	4,917	3,479	3,485	3,543	3,700	3,880	3,807	3,399
計画収集量	1,338	1,451	1,392	1,114	1,270	1,506	1,395	1,428	1,362	955
直接搬入量										
家庭廃棄物	2,042	2,143	2,404	1,503	1,465	1,308	1,559	1,755	1,843	1,842
事業廃棄物	993	1,025	1,121	862	750	729	746	697	602	602
粗大ゴミ	84	103	125	82	102	103	124	120	131	120
計画収集量合計	5,939	6,195	6,403	5,979	6,183	6,559	6,747	7,139	7,760	7,514
資源化再生利用量	1,397	1,496	1,749	1,366	1,606	1,509	1,740	1,682	1,737	1,204
不燃ゴミ資源化量	1,385	1,482	1,730	1,284	1,560	1,465	1,684	1,633	1,679	1,158
粗大ゴミ資源化量	12	14	19	82	46	44	56	49	58	46
ゴミ搬入量に対する資源化量の割合(%)	31.3%	31.7%	34.7%	38.4%	44.8%	41.4%	45.5%	42.1%	44.1%	34.2%

資料：篠山市生活部

2) 基本方針

生活に身近な環境を保全するために、環境保全に対する市民の意識の高揚を図りながら、各家庭で取り組むことのできる環境保全活動を推進します。また、本市の環境のあり方を示す総合的な計画を策定するとともに、市民・企業と協力しながら暮らしに身近な環境の保全・整備を図ります。

3) 施策の展開



環境保全意識の向上

市民・事業者・行政の環境に対する意識の高揚を図るため、生涯学習や地域のコミュニティ活動との連携を図りながら、環境教育の推進、講演会の開催、参加・体

験機会の充実等を進めます。

また、環境保全に関わる市民活動を支援するとともに、指導者の育成や各団体との連携を進め、広範な環境保全活動の展開に努めます。

総合的な環境保全施策の推進

現代の環境問題を解消し、将来に渡って市民が健康で文化的な生活を送れるように、ごみの減量化・資源化の推進等身近な環境の保全から、国土・文化・自然まで含めた本市の環境のあり方を示し、環境保全を計画的かつ体系的に進めていくために、地域環境基本計画を策定し、市民、企業、行政の連携のもとで推進するものとします。

身近な空間・施設の整備

市民に身近で親しみのある河川環境を整備するため、親水空間の創出を図るとともに、市民による美化活動から護岸の改良、水源林の整備など総合的に水質改善を推進します。

里山を市民の気軽な散策や子どもの遊び場として活用するため、市民主体の保全活動を支援するとともに、遊歩道の整備などを進めます。また、身近なところにある学校等において、ビオトープの整備等を推進します。

ごみ問題に関しては、各家庭での取り組みが重要な分別収集の徹底とリサイクルの推進を図るため、広報等による啓発活動を引き続き行うとともに、分別種別の細分化についても検討します。

清掃センターの改築およびリサイクルプラザの整備を進め、完成後の適切な運営に努め、特にリサイクルプラザは本市のリサイクル拠点として機能するように整備します。また、ますます複雑多様化する廃棄物の処理や不法投棄等に対しても適切な指導・対応を進めます。

(5) 防災体制の強化

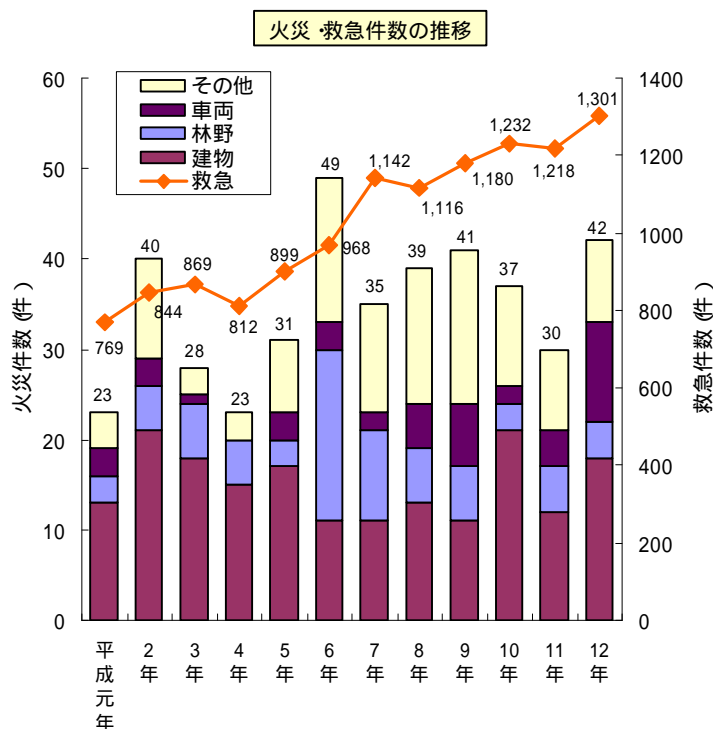
1) 現状と課題

本市の消防・救急体制は、消防本部を中心とする常設消防と市民の自発的な参加による消防団の連携によって成り立っていますが、広範な市域における初期消防の重要性を考えると今後とも消防団の担う役割はますます重要となります。

消防施設・機材等については、これまでも消防力の強化と救急活動の向上のため、消防自動車や救急自動車等の充実に努めてきましたが、今後の人口増加や都市化の進展化が予測されるなかで、引き続き充実を図る必要があります。

災害時における防災情報の伝達手段としては、西紀地区および後川地区における防災行政無線、今田地区におけるオフトーク通信、多紀地区における有線放送が設置されていますが、人口の集中する篠山・城東・丹南地区には、整備されていない状況です。このため、伝達手段の統一化と、未整備地域の解消など、災害時における正確な情報を効率的に伝達する仕組みづくりについて検討する必要があります。

加えて水害を中心に、年間数回程度の自然災害が発生するなかで、不測の事態に冷静に対応できるよう、市民の防災意識の高揚と地域における防災体制の充実に努める必要があります。特に過疎化や高齢化が進む地域ではコミュニティ機能の低下が心配されるため、日頃からのコミュニティの連携強化を図るとともに、災害弱者の把握等を図っておく必要があります。

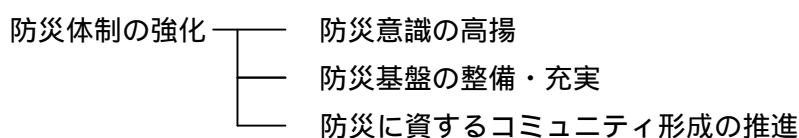


資料：篠山市消防本部

2) 基本方針

災害を未然に防止することを基本とし、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを推進します。災害時にあっては、広範な市域で迅速かつ適切な消防・救急活動を可能とするために、防災基盤の整備・充実を推進します。また、日常生活における防災意識の向上を図り、災害に強いコミュニティの形成を進めます。

3) 施策の展開



防災意識の高揚

災害の未然に防ぎ、被害を最小限とするため、日頃から市民の防災意識の高揚を図ります。このため、防災訓練の充実や広報等による啓発、社会教育や学校教育を通じた啓発活動を進めます。

防災基盤の整備・充実

市内における危険箇所等の総点検と対応策を講じ、災害を未然に防ぐ体制づくりを強化します。

また、災害時における速やかな対応や救助活動のために、消防体制の強化・充実を推進するとともに、救急活動体制をさらに充実します。このため、車両等の施設・機材等の充実を図るとともに、出張所を含めた消防庁舎の整備、職員の増員等について検討していきます。同時に消防団の活性化を図り、災害時における連携・協力体制の強化を図ります。

さらに、緊急時における迅速かつ正確な情報の伝達のために、防災行政無線等の情報通信システムの充実と適切な運用を進めます。

災害に強いコミュニティ形成の推進

各地区の学校やコミュニティセンター等、災害時の避難場所について周知徹底を図るとともに、自主防災組織の強化や災害に対応できる人材の育成、コミュニティをいかした地域防災計画・消防計画・水防計画等の策定を進め、災害時に有効に機能するコミュニティ形成を推進します。

地域における障害のある人や高齢者など、災害弱者の状況把握に努めるとともに災害・緊急時に必要な情報が伝わるよう各自治会、民生・児童委員及び消防団組織、ボランティアなどの活動を通じて地域における協力体制の構築をめざします。

(6) コミュニティづくりの推進

1) 現状と課題

少子高齢化の進展や、核家族化の進行等様々な社会環境の変化にともない、地域社会の弱体化や市民の連帯意識の希薄化が進んでいるなかで、変化する社会環境に適応しながら「地域のコミュニティづくり」を支援していく必要があります。同時に、その推進役となるリーダーの育成や活動拠点施設の整備・充実を図る必要があります。また、完全学校週5日制にあたり、地域コミュニティを基盤として、大人も含めた異年齢交流を進めていく必要があります。

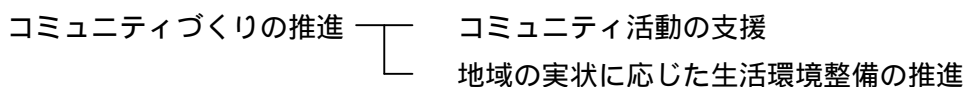
本市では合併によって、都市機能が集積する市街地区域と、豊かな自然や田園風景が残された農村地域の2つの特性を有する恵まれた地域となりました。この特性を活かしつつ、各地域それぞれがバランス良く発展していくためには、地域コミュニティの主体的な活動が重要であり、こうした活動を支えながら、行政が適切な対応を図っていく必要があります。

資料・写真等の挿入

2) 基本方針

少子高齢化のなかで、一人暮らしや寝たきりの老人、老夫婦を地域ぐるみで見守っていくことや、地域づくりに資する種々の活動等、日常生活のなかで多面的役割を有するコミュニティづくりを進めます。

3) 施策の展開



コミュニティ活動の支援

コミュニティセンターの整備・運営体制の強化によるコミュニティ活動の拠点づくりを進めるとともに、コミュニティによるまちづくり活動や、交通安全活動、防災活動、防犯活動、伝統文化の継承活動等、多面的な活動への支援を行います。また、市民の連帯強化や各地域の振興を図る各種のソフト事業を支援するため、地域振興基金の積み立てを行います。

さらに、コミュニティリーダーの育成や、各地区のコミュニティ間の連携強化・情報交流の推進とともに、生涯学習、青少年育成、防災活動等と一体となった取り組みを推進します。

地域の実状に応じた生活環境整備の推進

各コミュニティと行政との密接な連携のもとに、コミュニティならではのきめ細かな視点を受けとめ、防犯灯の設置や生活道路の補修といった地域の実状に応じた生活環境整備を推進し、コミュニティの円滑な活動を支援します。